

是正勧告の対応 簡単まとめ

 Money Forward クラウド

※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

是正勧告の対応 簡単まとめ

是正勧告とは

是正勧告は、労働基準法等の法令違反が認められた場合に労働基準監督署が行う行政指導です。勧告を無視し続けると、労働基準監督官の持つ司法警察権に基づき書類送検され、罰則が科される可能性があります。

是正勧告の対象となる違反例

- 長時間労働・36協定違反
- 割増賃金の未払い・計算誤り
- 就業規則の不備
- 最低賃金法違反
- 年次有給休暇の取得義務違反

是正勧告の対応 簡単まとめ

是正勧告の流れ

1. 労働基準監督署による調査（臨検）

定期監督、労働者からの申告に基づく申告監督、労働災害発生時の災害時監督、過去の是正勧告の改善状況を確認する再監督があります。調査は事前連絡がある場合と、抜き打ちで行われる場合があります。

2. 是正勧告書・指導票の交付

調査の結果、法令違反が認められれば「是正勧告書」が、法令違反ではないものの改善すべき点があれば「指導票」が交付されます。

3. 改善措置と是正報告書の提出

是正勧告書で指摘された事項について、指定された期日までに改善措置を講じ、その結果を「是正報告書」として労働基準監督署に提出しなければなりません。

是正勧告を無視した場合

是正勧告を無視した場合、再監督によりさらに厳しい調査が行われる可能性があります。改善が見られない、または悪質と判断された場合には、書類送検され刑事事件として扱われ、罰金や懲役刑が科されるリスクがあります。加えて、労働者からの民事訴訟や、企業イメージの著しい低下といった事態も招きかねません。是正勧告を受けた場合は、速やかに誠実な対応を行うことが極めて重要です。